

共通－第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和6年度Fit&Gap調査業務（基幹系）
発注課	システム管理課
選定事業者	札幌総合情報センター株式会社

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本業務は、本市基幹系情報システムの自治体システム標準化（以下、「標準化」という。）に向けた各システムのFit&Gap分析・精査や、標準準拠システムへの移行検討を行う業務であり、一般的なシステム開発プロセスにおいて、システム化範囲を検討する要件分析作業に関連する業務である。

本業務は、「基幹系情報システムソフトウェア（標準準拠版）の利用許諾」（以下、「ソフトウェア利用契約」）に基づいて実施されているシステム開発プロジェクトと並行して実施することから、当該システム開発プロジェクトとの作業調整が必要になり、作業の進捗状況や成果物内容を踏まえて、作業実施期間の調整、作業範囲の調整、作業優先度の調整といった、本業務とシステム開発プロジェクトの双方に対する、一体的なプロジェクトマネジメントを実施する必要があり、本業務に対する作業優先度の調整が発生することも見込まれる。

当該事業者は、令和6年4月に本市とソフトウェア利用契約を締結しており、国から示された期限までに標準化の対応を完了させるべく、システム開発プロジェクトの実施と一体的なマネジメントを行っている。

本業務を当該事業者以外に委託した場合、その事業者に対して当該事業者のマネジメントが困難な状況となり、本業務の作業の進捗状況や成果物内容を隨時に把握できなくなることや、本業務の作業優先度の調整が困難になることから、要件分析作業に対するプロジェクトマネジメントができなくなり、国から示された期限までに標準化に対応することが困難となる。

よって、定められた期限までの標準化への対応、本業務の遂行を共に実現させるには、一体的なマネジメントを可能とする「基幹系情報システムソフトウェア（標準準拠版）の利用許諾」を締結した当該事業者以外にない。

根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 第11条第1項第2号